

<誰でも炭酸水Beeタン レンタル利用規定>

有限会社P-スピリッツ(以下弊社)が製造販売します「誰でも炭酸水Beeタン」(以下商品)のレンタルにお申込頂き、誠にありがとうございます。商品のお申込み前に、下記の内容を十分にご確認頂き、申込書にご署名下さい。また、お申込みをされましても、規定や内容に不備がある場合、レンタル商品を提供できない場合もあります。その際は弊社は理由を公開しないものとします。予めご了承ください。

第1条(レンタル利用登録・レンタル利用登録者について)

- 1 レンタル利用登録者とは、本規約に同意の上、レンタル利用登録の申し込みを行い、申し込みを受け付けた弊社が当該申込みを承諾してレンタル利用登録を行った店舗をいいます。なお、本規約の全部または一部に同意いただけない場合には、レンタル利用登録はできません。
- 2 レンタル利用登録資格を有する方は、次のすべての条件を満たした方に限ります。
 - ・店舗があること(移動式店舗は不可)
 - ・固定電話があること(携帯電話は不可)
 - ・「レンタル利用登録申込書」に、店舗名・住所など必要事項をすべてご記入頂いた方。
 - ・店舗の写真(外観と内部)をご提出いただいた方。
 - ・午後6時までに営業開始、もしくは準備等で店舗にいて、集金業務に対応出来ること。
 - ・店舗および写真を弊社のHP上で紹介する場合があります。これに承諾いただける方。
 - ・担当者の方が日本国籍を有すること。
- 3 レンタル商品の有効期間は、ご利用開始日より最長1年間です。(ガスボンベは最長6ヶ月) 期間終了後もしくは期間中に下記のいずれかのお手続きが必要になります。
 - 使用を終了する場合
 - ・商品の返却(送料はお客様負担となります。)
 - ・炭酸水用ガスボンベの返却(送料お客様負担でガス会社へ返却)
 - ・ビールサーバー用ガスボンベの返却(送料お客様負担で弊社へ。4000円で下取りいたします。)
 - 1年後使用を継続したい場合(レンタル途中で購入したい場合)
 - ・1年以上のレンタルの継続はありませんので、現品を買い取ってそのまま使うこともできます。その後、毎月のレンタル利用料はかかりません。
 - ・レンタル期間の長期・短期に関わらず、レンタル商品をそのまま購入できます。
 - ・価格は毎月送られてくるご利用明細の翌月の現品購入価格を参照ください。
 - ・現品の購入はボンベ以外の商品に限ります。ボンベは高圧ガス保安法を遵守し購入不可。
 - ガスボンベの交換
 - ・ビールサーバー用、炭酸水用とちらのガスボンベも最長6ヶ月以内に交換、返却してください。
 - ・炭酸水用ガスボンベの交換(弊社にご連絡ください。空容器との交換の場合送料無料)
 - ・ビールサーバー用ガスボンベの交換(送料お客様負担)
- 4 レンタル商品は、レンタル利用登録を行う際に、ご署名いただいた店舗住所のみにそのご利用を認めるもので、レンタル器具を他の店舗、第三者に貸与または譲渡して利用することはできません。本規約の定めるところによりレンタル利用登録の解除を当社が必要と判断した場合には、レンタルサービスを停止させていただくことになります。
- 5 店舗移転等の事情がある場合はレンタルサービスを終了させていただきます。
第一条3 使用を終了する場合を参照ください。
- 6 「レンタル利用登録申込書」に記載された「営業時間や定休日」等に変更が生じた場合は、必ず弊社まで速やかにお申し出ください。
- 7 天災地変、通信回線障害等の不可抗力により、レンタル利用登録者に事前に通知することなく、一時的にレンタルサービスその他レンタル利用登録者が受けることのできる所定のサービスの提供を中止させていただく場合がございます。

第2条(レンタルサービスについて)

- 1 レンタルされた商品のご返却は、商品貸出を行った代理店においてのみ受付となります。
万一、誤って商品貸出代理店以外にご返却された場合は、誤ってご返却された代理店から、商品貸出代理店までの送料を別途ご負担いただくことになります。必ずご利用明細にある貸出代理店へご返却ください。
- 2 レンタルされた商品を返却予定日より早くご返却されても、差額のご返金はいたしません。
ご利用開始日を過ぎた場合、その月のレンタル利用料が発生いたします。
- 3 レンタルされた商品に次のような事故が発生した場合、速やかに弊社までご連絡ください。
 - ・破損・汚損
 - ・盗難・窃盗(※速やかに最寄の警察署へ盗難届出書をご提出ください)
 - ・火災・水害・震災による被害上記事故が生じた場合の損害(修理代金または市価等)は、お客様にてご負担いただきます。
- 4 レンタル商品すべての著作権は弊社にあります。無断で貸与、販売、インターネットを介した販売、その他の処分、分解等しないでください。また、写真や動画サイト、SNSなどへアップロードすることも固く禁止します。
- 5 お申込者様が下記のいずれかに該当する場合は、事前に通知することなく直ちにレンタル契約を解除いたします。
 - ・レンタル料金の支払いが1回でも滞り、督促にもかかわらず支払いが実行されない場合。
 - ・弊社および代理店への申告、届出内容に虚偽の記載があった場合。
 - ・その他レンタル利用規定に反する行為があった場合。
- 6 免責事項:本製品の使用によるいかなる傷害や損害賠償等が発生しても一切の責任は負いません。全て個人の責任において作業してください。

第3条(レンタル料金について)

- 1 レンタル料金は、公式HP、ご利用明細に記載された金額とします。
※レンタル開始後の変更や追加レンタルはできません。キャップ等の追加購入はできます。
- 2 炭酸ガスボンベは高圧ガス保安法により、最長6ヶ月以内に交換・返却してください。
※内部にガスが入っていても、保安上交換・返却をしてください。
※ガスボンベの紛失、盗難、いかなる事由において、返却なき場合は実費2万円を申し受けます。

第4条(レンタル料金のお支払について)

- 1 レンタル料はご利用開始日を起点に、前金制となります。
- 2 初回のレンタル料金には送料800円が含まれます。
- 3 2回目以降、毎月のレンタル料金のお支払はご利用明細と領収書を専門業者がお持ちしますので、直接現金でお支払ください。臨時休業などは事前に連絡ください。
連絡が無く集金時に不在だった場合、1回につき事務手数料1000円(税別)を申し受けます。
- 4 レンタル利用開始日を起点に1ヶ月毎のレンタル料が発生します。
- 5 レンタル料お支払のタイミングはご利用開始日(毎月)後にご請求させていただきます。
- 6 レンタル料の日割り計算はいたしません。ご利用開始日を過ぎると1ヶ月分のレンタル料がかかります。
- 7 場合により、銀行振込によるお支払をお願いする場合があります。

第5条(商品の設置・使用目的について)

- 1 商品の設置について弊社及び代理店はいきません。各店舗で責任を持って行ってください。
炭酸ガスの設置に関して下記の要項をお守りください。
 - ・ガスの残量に関わらず6ヶ月以内に返却もしくは交換をお願いします。
 - ・ガスボンベの紛失、盗難、いかなる事由において、返却なき場合は実費2万円をご請求します。
 - ・ガス容器の温度を常に40℃以下に保ってください。
 - ・狭い密室内でのガスの使用は避けてください。また換気を充分行ってください。
 - ・小動物等がいる場合はガス漏れは特に注意してください。人間には害がなくても生命に関わりま
 - ・ホースに無理な曲げ、ねじれ、引っ張り、折れ等が加わることの無いよう注意してください。
 - ・使用する時はかならず調整器(減圧弁)を取り付けて使用してください。

- ・ガス漏れの検査には石鹼水を利用し、決して火気で検査をしないでください。
- ・ガスが直接皮膚にかかると凍傷の恐れがありますので、注意して使用してください。
- ・調整器、ホース、キャップ等の点検は定期的に行い、異常がある場合は直ちに交換して下さい。
- ・使用後は必ず容器バルブを完全に閉めてください。
- ・容器は立てて使用します。倒れないようにしっかりと固定してください。
- ・調理場等、発火性、引火性の近く2メートル以内には置かないでください。
- ・空気の滞留するところに長時間置かないでください。
- ・ボンベは転落、転倒等による衝撃又はバルブの損傷を受けないようにしてください。
- ・容器の保管、管理を徹底し、使用済み容器は迅速に返却されるようご協力お願いいたします。
- ・ガスの消費後は異ガス(空気も含め)混入を防ぐため、バルブを完全に閉めて返却してください。
- ・容器の盗難、紛失の場合は直ちに警察署及び納入業者にご連絡ください。
- ・高圧ガス容器は販売店やメーカーの所有物ですので、廃棄せず購入元へ返却してください。
- ・高圧ガスを返却するときは、転倒転落防止やバルブの保護等の措置を確実に行ってください。
- ・上記高圧ガス保安法が守られなかった場合、最高50万円の罰金が課せられる場合があります。

2 炭酸ガスの使用目的について下記の要項をお守りください。

- ・ビールサーバー用は大手ビールメーカーの生ビール等抽出目的のためにご使用ください。
 - ・炭酸水用は炭酸水及び炭酸飲料、アルコール類への炭酸注入目的でご使用ください。
 - ・上記のガスボンベをそれぞれ逆の使用目的で利用しないでください。
- 万一発見した場合はレンタルの解除及び商品の回収をさせていただきます。

3 レギュレータ及び、チューブ、コネクタ、キャップはマニュアルを参照して取り付けてください。

第6条(商品の修理・メンテナンスについて)

- 1 器具の不具合や消耗に関しましては、すべて交換してメンテナンスします。出張はいたしません。
- 2 商品の交換にかかる送料はレンタル料金ご請求のタイミング時には無料にて対応いたしますが、その他の場合は送料お客様負担になります。
- 3 お客様の不注意による外傷、破損、故障の場合は修理代金及び送料をいただきます。

第7条(商品の破損・紛失・滅失について)

レンタル期間中に、商品が破損及び紛失・滅失した場合は、その原因がお客様にあるか否かを問わず、レンタル用商品としてのメーカー設定価格を上限にお支払いいただきます。

第8条(レンタル利用の解除について)

- 1 レンタルの解約・解除は随時受け付けます。弊社へご連絡いただいた後、次回のご利用開始日までに商品を販売代理店までご返却ください。返却された商品が届いた時点で解約といたします。ご利用開始日をまたいで商品が届いた場合、翌月分のレンタル料が請求されますので余裕を持って返却してください。日割り計算はありません。予めご了承ください。
- 2 現品購入をご希望の場合、ご利用明細にある次回現品購入価格をお支払ください。翌月よりレンタル料金なしでご利用いただけます。

第9条(レンタル商品の返却遅延について)

返却予定日より2週間以上経過してもレンタルされた商品のご返却がなく、且つ追加料金のお支払いがない場合は、商品保全等のための相応の法的措置等を執らせていただきます。レンタル商品毎の追加料金の上限額は、当該商品のレンタル用商品としてのメーカー設定価格相当額とします。

第10条(その他)

- 1 弊社とご利用者様との間で、本規約に関する訴訟の必要が生じた場合、訴額により、当該企業の本社・支社・営業所所在地を管轄する簡易裁判所・地方裁判所を合意管轄裁判所とします。
- 2 レンタルサービスのご利用条件につきましては、代理店毎に異なる場合がございます。また、レンタルサービスの内容につきましては、事前の予告なく変更される場合がございます。

ございます。変更後のレンタル利用登録者のご利用を以って、変更後のレンタルサービスのご利用条件にご同意いただいたものとさせていただきます。

- 3 一部代理店では、レンタルサービスをご利用いただけない場合がございます。
- 4 弊社は、1日以上予告期間をおいてホームページにおいて変更後の本規約の内容を周知することにより、いつでも本規約の内容を変更することができるものとし、当該予告期間経過後は、変更後の本規約の内容が適用されるものいたします。

す。